

総合計画政策評価帳票  
(様式2-1) 施策評価シート

【施策概要】

施策名	地球温暖化対策の推進		施策主務課	環境生活部循環型社会推進課	施策コード	I-5-①
総合計画の位置づけ	I 安全で豊かな暮らしの実現			5 みんなで守り育てる環境づくり		
施策目標(定性目標)	県民、企業、行政など全ての主体が一体となって、二酸化炭素排出量を削減し、地域レベルでの地球温暖化対策に取り組みます。					
社会目標(定量目標)	千葉県における二酸化炭素排出量			世帯当たりの電気・ガスの使用等に伴う二酸化炭素排出量		
予算額と決算額	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	予算額(千円)	743,580	673,264	561,262	426,711	
	決算額(千円)	469,789	507,306	401,968	395,238	
施策内の主な取組	取組名			令和2年度予算額(千円)		令和2年度決算額(千円)
	1 再生可能エネルギー等の活用			154,356		96,488
	2 省エネルギーの促進			227,092		242,037
	3 温暖化対策に資する地域環境の整備・改善			16,818		32,090
	4 環境学習の推進			28,445		24,623
施策計			426,711		395,238	

【目標の進捗状況】

社会目標 (最終outcome)	指標名								達成率※	指標名								達成率※
	千葉県における二酸化炭素排出量								未判明	世帯当たりの電気・ガスの使用等に伴う二酸化炭素排出量								未判明
	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	目標	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	目標
	83,396 (76,228) ※千t-CO2	79,712 千t-CO2	75,664 千t-CO2	73,689 千t-CO2	R3年 9月頃 判明	R4年 12月頃 判明	R5年 12月頃 判明	R6年 12月頃 判明	減少を目指します	3.97 (3.45)※ t-CO2	3.18 t-CO2	3.00 t-CO2	3.10 t-CO2	R3年 9月頃 判明	R4年 12月頃 判明	R5年 12月頃 判明	R6年 12月頃 判明	減少を目指します
	※H25年度の( )は、総合計画策定時における排出量(見直し前の算定方法によるもの)									※H25年度の( )は、総合計画策定時における排出量(見直し前の算定方法によるもの)								
	*H26年度の排出量算定から算定方法の一部見直しが行われており、H25年度の排出量についても見直し後の方法で算定。									*H26年度の排出量算定から算定方法の一部見直しが行われており、H25年度の排出量についても見直し後の方法で算定。								

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。 ※達成率=(令和2年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(目標値-目標設定時の現状値) ※グラフ上の数値は端数処理により表記。

行政活動目標 及び 補助指標	進捗度		
	(達成数/設定数) =	6 / 8	75.0%

【主な実施事項と成果】

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅用の太陽光発電設備やエネファームなどの省エネルギー設備等の導入補助事業の実施、民間事業者・市町村への再生可能エネルギー等の導入支援など、様々な主体における再生可能エネルギーの活用、省エネルギーの促進を行うことで、二酸化炭素排出量の削減に寄与しました。</li> <li>二酸化炭素の吸収源であるとともに、ヒートアイランド現象にも有効な都市の緑化を推進するため、県立都市公園の整備と併せて、市町村による都市公園の整備を促進することにより緑の創出を図りました。</li> <li>森林整備に対する補助事業の実施等により、間伐面積が確保され、二酸化炭素の吸収に資する健全な森林の整備を進めることができました。</li> <li>市町村や企業、市民活動団体が開催する環境学習関連講座への講師派遣(延べ26件)やインターネットを活用した環境学習動画の配信(視聴回数 64,952回)を通じて、環境学習の機会の提供を行うなど、県民の環境学習に対する意識の醸成を図りました。</li> </ul>
-----------	--

【要因分析】

社会目標の 要因分析	千葉県における二酸化炭素排出量	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度の本県における二酸化炭素排出量は73,689千t-CO<sub>2</sub>となりました。基準年(平成25年度)比では、特に、家庭部門において排出量が減少しており、目標の達成に向けて順調に推移しています。これは、家電製品のエネルギー消費効率の向上や省エネ・節電の取組の促進等により、削減が図られたものと考えられます。</li> <li>行政活動目標との関係では、太陽光発電設備の導入量を増やすことにより、二酸化炭素を排出しないエネルギーの利用を増やすことができ、二酸化炭素排出量の削減に寄与できたと考えられます。</li> </ul>
	世帯当たりの電気・ガスの使用等に伴う二酸化炭素排出量	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度の本県における県内の世帯当たりの電気・ガスの使用等に伴う二酸化炭素排出量は、3.10t-CO<sub>2</sub>/世帯となり、目標の達成に向けて順調に推移しています。これは、全国の傾向と同様に、家電製品のエネルギー消費効率の向上や省エネ・節電の取組の促進、世帯当たりの人員の減少などの要因により、削減が図られたことによるものと考えられます。なお、前年度比では増加しましたが、これは、冬季の気温が低かったことにより、暖房の使用が増加したことが考えられます。</li> <li>行政活動目標との関係では、太陽光発電設備の導入量を増やすことにより、二酸化炭素を排出しないエネルギーの利用を増やすことができ、世帯当たりの二酸化炭素排出量の削減に寄与できたと考えられます。</li> </ul>

【課題】

要因分析を踏まえた目標達成等に 必要な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>二酸化炭素排出量は平成27年度と比較すると減少しましたが、更に減少させるためには、引き続き、様々な主体が連携し、再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの促進のための一層の普及啓発、二酸化炭素吸収源となる森林や緑地の整備等地域環境の整備、3Rの普及啓発や環境学習の推進等による循環型社会の構築など、各種施策に取り組むことが重要です。</li> <li>世帯当たりの電気・ガスの使用等に伴う二酸化炭素排出量は、平成27年度と比較すると増加しており、冬季の気温の影響と考えられますが、減少させるためには、引き続き、家庭における積極的な省エネルギー等の促進に取り組むことが重要です。</li> <li>森林整備の担い手確保や、低コスト化に向けた基盤整備や技術体系の整備等を進める必要があります。</li> <li>東日本大震災を契機に一時的に高まった環境学習に関する意欲が落ち着いてきたと考えられ、引き続き県民の環境に対する意識の醸成に取り組む必要があります。</li> </ul>
--------------------------	--

【取組方針】

課題を踏まえた 具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>二酸化炭素排出量の削減に向けて、引き続き、住宅用の太陽光発電設備やエネファームなどの省エネルギー設備等の導入補助事業を実施するとともに、県有施設への再生可能エネルギー等の導入、民間事業者や市町村に対する再生可能エネルギー等の導入支援に取り組みます。</li> <li>家庭や事業所における省エネルギーの取組、照明のLED化や省エネルギー性能の高い家電製品への買替えの促進等について普及啓発に取り組みます。</li> <li>森林整備の担い手確保のため、生産性の向上に向けた研修や安全対策への支援による林業事業者等の育成に取り組むとともに、低コスト化に必要な作業道の整備や技術的知見の整理に取り組みます。</li> <li>SNSの活用等により環境学習関連事業について一層広報するとともに、インターネットを活用した環境学習動画の配信など、時代の要請に合わせた柔軟な手法により、県民の環境に対する意識の醸成及び行動変容に取り組みます。</li> </ul>
-------------------	---

総合計画政策評価帳票  
(様式2-1)施策評価シート

【施策概要】

施策名	循環型社会の構築		施策主務課	環境生活部循環型社会推進課	施策コード	I-5-②
総合計画の位置づけ	I 安全で豊かなくらしの実現			5 みんなで守り育てる環境づくり		
施策目標(定性目標)	廃棄物の減量化や再資源化を推進し、「もの」を大切に作る社会を築きます。 産業廃棄物の適正処理に向けた取組を推進します。					
社会目標(定量目標)	一人1日当たりの家庭系ごみの排出量			産業廃棄物の再資源化率		
	産業廃棄物の最終処分量			-		
予算額と決算額	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	予算額(千円)	898,594	950,850	1,005,465	1,059,567	
	決算額(千円)	684,490	690,346	904,001	887,009	
施策内の主な取組	取組名			令和2年度予算額(千円)	令和2年度決算額(千円)	
	1 資源循環の基盤となる産業づくり			1,315	126	
	2 3Rを推進するためのライフスタイルづくり			9,481	7,877	
	3 廃棄物の適正処理の推進			329,022	356,186	
	4 不法ヤード対策の強化			9,564	4,226	
	5 産業廃棄物の不法投棄の根絶に向けた監視・取締りの強化			149,508	111,504	
	6 再資源化に向けた県の取組の推進			560,677	407,090	
	施策計			1,059,567	887,009	

【目標の進捗状況】

社会目標 (最終outcome)	指標名							達成率※	指標名							達成率※
	一人1日当たりの家庭系ごみの排出量							未判明	産業廃棄物の再資源化率							未判明
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	目標	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	目標	
	523g	517g	513g	507g	519g	R4年3月頃判明	500g	54.4%	55.0%	51.9%	52.7%	49.2%	46.8%	R4年3月頃判明	61%	

年度	実績値	目標値
H27	523	523
H28	517	517
H29	513	513
H30	507	509
R1	519	505
R2	500	500

年度	実績値	目標値
H26	54.4	54.4
H27	55.0	55.0
H28	51.9	55.8
H29	52.7	56.8
H30	49.2	58.8
R1	46.8	59.9
R2	46.8	61.0

社会目標 (最終outcome)	指標名								達成率※
	産業廃棄物の最終処分量								未判明
	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	目標
	31.3万t	28.7万t	32.8万t	27.6万t	29.3万t	29.4万t	25.4万t	R4年3月頃判明	31.0万t

  

※R2年度の目標設定にあたっては、H25年度実績値をもとに算出

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。 ※達成率=(令和2年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(目標値-目標設定時の現状値) ※グラフ上の数値は端数処理により表記。

行政活動目標 及び 補助指標	進展度		
	(達成数/設定数) = 8 / 13		
	61.5%		

**【主な実施事項と成果】**

主な実施事項と成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>・限りある資源を有効に繰り返し利用する循環型社会の構築に向け、溶融スラグなどリサイクル製品の公共工事における利用促進や、県内事業者等を対象とした先進的なリサイクル技術等に関する研修会を実施したほか、「県バイオマス活用推進計画」に基づき、バイオマスの利活用の推進に努めました。</li> <li>・レジ袋や食品ロスの削減に向けて、事業者と連携したキャンペーンや、SNS (Instagram) を活用したフォトコンテストを開催するなど、「ちばエコスタイル」をはじめとした多様な3R行動の普及啓発を行いました。</li> <li>・産業廃棄物排出事業者を対象とした立入検査の実施により事業者の適正処理の指導に努めたほか、事業者団体等と連携した講習会や研修、広報を通じ、法改正等の周知を行うなど、適正処理に係る意識啓発に努めました。</li> <li>・いわゆる「不法ヤード」の解消を図り、県民の安全・安心な生活を確保するため、県警と連携して551回の立入りを行いました。</li> <li>・民間警備会社も活用した24時間・365日の体制での監視パトロールや産廃・残土110番による通報制度などを実施し、不法投棄・不適正処理の早期発見・早期対応を図るとともに、積極的な取締りを実施した結果、令和2年中、産業廃棄物の不法投棄事犯等について、69事件・102人を検挙しました。</li> <li>・上水道の浄水発生土については、全量セメント原料として再利用しました。</li> </ul>

【要因分析】

社会目標の 要因分析	一人1日当たりの家庭系ごみの排出量	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度における一人1日当たりの家庭系ごみの排出量は519gとなり、前年度より増加しました。これは、令和元年房総半島台風等の一連の災害により、被害を受けた家庭から出るごみの量が、家財の整理などにより一時的に増加したことが要因と考えられます。一方、それまでの減少傾向は、ごみ処理の有料化や資源ごみの分別回収の強化といった市町村等の取組や、ペーパーレス化の進行などによるものと考えられます。</li> <li>行政活動目標との関係では、ちばレジエコサポーターの登録者数は増加したものの、目標値には届きませんでした。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、イベント等の啓発機会が減少したことが影響したものと考えられます。</li> </ul>
	産業廃棄物の再資源化率	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度における産業廃棄物の再資源化率は46.8%と前年度より減少しました。近年は以前よりも低めの傾向が続いておりませんが、これは各種リサイクル法の整備により資源の循環利用の取組が促進され、廃棄物の発生が抑制される一方で、再資源化率の低い廃棄物(汚泥など)の、排出量全体に占める比率が高い傾向があることなどが要因と考えられます。</li> <li>行政活動目標との関係では、建設副産物全体の再資源化等率は高い状況にありますが、産業廃棄物全体として、再資源化率の向上には寄与することができませんでした。</li> </ul>
	産業廃棄物の最終処分量	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度における産業廃棄物の最終処分量は25.4万tとなり、前年度より減少しました。事業者による排出抑制や減量化の取組の成果等と考えられます。また、年度により変動がありますが、高度経済成長期に集中的に整備された公共インフラ等の老朽化が進んでいることから、今後も経済動向や施設更新による排出量の増加が懸念されます。</li> <li>行政活動目標との関係では、建設副産物全体の再資源化等率は高い状況であり、最終処分量の低減に寄与しています。</li> </ul>

【課題】

要因分析を 踏まえた 目標達成等に 必要な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>リサイクルを促進するためには、熔融スラグの有効利用や、リサイクル技術の普及の機会を増やす必要があります。</li> <li>廃棄物等は、いったん発生すると資源として循環的(リサイクル)な利用を行う場合であっても、少なからず環境への負荷を生じさせるため、環境への負荷を低減する効果の高い2R(リデュース、リユース)を重点的に推進していく必要があります。</li> <li>産業廃棄物の不適正処理の原因は排出事業者の認識不足によることも多いことから、排出事業者の意識啓発に取り組み、廃棄物の適正処理に必要な知識を取得させることが必要です。</li> <li>不法ヤード対策については、ヤード運営者の8割以上が外国籍であることから、県の指導内容が明確に伝わるよう、立入りに際して通訳者を活用する必要があります。</li> <li>大規模な産業廃棄物の投棄は減少傾向にありますが、ゲリラ的な不法投棄事犯は後を絶たない状況にあり、不法投棄の根絶、不適正処理を防止するために、今後も24時間・365日体制での監視パトロール、産廃・残土110番による通報制度などを継続して実施していく必要があります。</li> <li>上水道の浄水発生土については、放射性物質に係る国の基準、市場動向を踏まえながら、再資源化を継続する必要があります。</li> </ul>
----------------------------------	--

【取組方針】

課題を踏まえた 具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>リサイクル製品の利用促進を図るため、引き続き関係機関等へ働きかけを行い、熔融スラグの利用促進に取り組みます。また、廃棄物の発生抑制やリサイクルをテーマとした研修会を計画します。</li> <li>「ちばエコスタイル」の多様な3R行動の提案として、引き続き2Rの取組を重点的に推進することとし、ちばレジエコサポーター、ちば食べきりエコスタイル協力店、ちばマイボトル・マイカップ協力事業者の増加を図ります。</li> <li>産業廃棄物の適正処理に向けて、コロナ禍においても開催できるWeb形式等を活用し、講習会や研修を通じて、排出事業者及び処理業者に対する意識啓発に取り組みます。</li> <li>不法ヤード対策については、通訳者を有効に活用し、引き続き立入りを重ねていくことで指導の徹底を図るとともに、県警とも連携して不法ヤードの解消を目指します。</li> <li>今後も24時間・365日対応可能な監視及び通報受付体制を整備し、不法投棄・不適正処理の早期発見、早期対応に努めるとともに、他法令に係る関係機関との連携を密にしていきます。</li> <li>上水道の浄水発生土については、放射性物質に係る国の基準、市場動向を踏まえながら、全量の再資源化を目標に、引き続きセメント原料等として再資源化を適切に推進します。</li> </ul>
-------------------	--



総合計画政策評価帳票  
(様式2-1)施策評価シート

【施策概要】

施策名	豊かな自然環境と良好な大気・水環境の保全			施策主務課	環境生活部環境政策課	施策コード	I-5-③
総合計画の位置づけ	I 安全で豊かなくらしの実現			5 みんなで守り育てる環境づくり			
施策目標(定性目標)	本県の豊かな自然環境を保全し、自然との共生を図ります。 良好な大気環境や、騒音の少ないくらしの確保を図ります。 河川・湖沼・海域などの水環境や、土壌・地下水などの地質環境を保全します。						
社会目標(定量目標)	光化学スモッグ注意報の年間発令日数			河川・湖沼・海域の水質環境基準達成率(BOD・COD)			
予算額と決算額	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
	予算額(千円)	2,222,258	2,306,901	2,236,960	2,741,792		
	決算額(千円)	1,571,376	1,937,584	1,463,203	1,348,954		
施策内の主な取組	取組名			令和2年度予算額(千円)		令和2年度決算額(千円)	
	1	豊かな自然環境の保全と快適な利用促進			267,587	140,089	
	2	良好な大気環境の確保			304,477	260,177	
	3	騒音の少ないくらしの確保			32,463	30,612	
	4	良好な水環境・地質環境の保全			2,124,919	906,608	
	5	多様な環境問題に関する調査・研究及び環境情報の提供			12,346	11,468	
	施策計			2,741,792	1,348,954		

【目標の進捗状況】

社会目標 (最終outcome)	指標名					達成率※	指標名						達成率※
	光化学スモッグ注意報の年間発令日数					100.0%	河川・湖沼・海域の水質環境基準達成率(BOD・COD)						0.0%
	H25～H28年度の平均	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	目標	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	目標
	11日	15日	9日	9日	5日	削減を目指します	74.1%	74.1%	69.4%	68.2%	70.6%	72.9%	80.0%

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。 ※達成率=(令和2年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(目標値-目標設定時の現状値) ※グラフ上の数値は端数処理により表記。

行政活動目標 及び 補助指標	進展度		
	(達成数/設定数) = 7 / 9		77.8%

【主な実施事項と成果】

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然公園等において、自然保護指導員による巡視、動植物の生息・生育状況等の変遷を把握する学術調査、九十九里浜への車両乗入れ規制などを実施し、自然環境、景観等の保護を図りました。</li> <li>・大気常時監視測定局において、オキシダント(光化学スモッグの原因物質)やPM2.5等の大気環境の常時監視を行うとともに、光化学スモッグ注意報等発令時には、市町村等を通じた広報、県ホームページでの情報提供、メール配信により、県民に注意を呼びかけました。</li> <li>・成田空港、羽田空港、下総飛行場周辺での騒音を監視するとともに、成田空港及び下総飛行場周辺については、航空機騒音の環境基準未達成地点が存在するため、令和元年度に国及び成田国際空港株式会社に対して航空機騒音対策の強化を要請したことからその効果を確認していきます。</li> <li>・良好な水環境を保全するため、河川・湖沼・海域などの監視を継続して行うとともに、水質汚濁防止法における特定施設の設置事業場に対する立入検査を行うなど、工場・事業場排水の汚濁物質の削減対策に努めました。また、生活排水対策として、市町村が行う合併処理浄化槽設置促進事業に対し助成を行いました。</li> </ul>
-----------	---

【要因分析】

社会目標の 要因分析	光化学スモッグ注意報の年間発令日数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発令日数は気温及び風向・風速等の気象条件にも左右されますが、令和2年度は原因物質の濃度が高くなる気象条件の発生頻度が少なかったと考えられます。</li> <li>・また、行政活動目標との関係では、大気汚染防止法等に基づく立入検査を実施し、適切な指導を行うことで、原因物質の排出抑制に寄与したと考えられます。</li> <li>・なお、オキシダントの環境基準は全測定局で未達成であることから、更なる窒素酸化物やVOCの排出削減が求められると考えます。</li> <li>※VOC(揮発性有機化合物):大気中に排出され、又は飛散したときに気体である有機化合物で、オキシダントや微小粒子状物質(PM2.5)の原因物質の一つです。</li> </ul>
	河川・湖沼・海域の水質環境基準達成率(BOD・COD)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「河川・湖沼・海域の水質環境基準達成率(BOD・COD※)」は、長期的には改善傾向にありますが、令和2年度の水質環境基準達成率は72.9%となり目標設定に対して水質改善が遅れている状況にあります。その要因の1つとして、東京湾、印旛沼及び手賀沼などの閉鎖性水域では、植物プランクトンの増殖などにより二次汚濁が生じていることが挙げられます。</li> <li>・行政活動目標との関係では、汚水処理人口普及率が向上しており、東京湾・印旛沼・手賀沼に流入する汚濁負荷量は着実に減少しつつありますが、河川等の水質は気象条件その他の影響を大きく受けるため、河川等の水質環境基準達成率が目安値に届かなかったと考えられます。</li> <li>※BOD(生物化学的酸素要求量)・COD(化学的酸素要求量):ともに有機物などによる水質汚濁の程度を示すもので、数値が大きくなるほど汚濁が著しくなります。</li> </ul>

【課題】

要因分析を踏まえた目標達成に必要な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・良好な大気環境の確保のため、特に環境基準の達成率の低いオキシダントの環境基準達成に向け、常時監視の継続及びオキシダントの原因物質である工場や自動車から排出される窒素酸化物やVOCの排出抑制等の対策が必要です。</li> <li>・良好な水環境・地質環境の保全のため、工場・事業場等から排出される産業排水の対策や、一般家庭から排出される生活排水の対策等を更に進める必要があります。</li> </ul>
---------------------	--

【取組方針】

課題を踏まえた具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大気環境の常時監視を継続して行うとともに、工場等の固定発生源に対して立入検査を実施します。また、九都京市で「夏季のVOC対策」を呼びかけるなど、原因物質の排出削減のための連携した取組を推進します。さらに、光化学オキシダントの生成機構の解明や、さらなる排出抑制等に関する国の検討結果を注視していきます。</li> <li>・自動車からの大気汚染物質の排出を削減するため、ディーゼル条例による排出ガス対策やエコカー、エコドライブの普及等の取組を推進します。</li> <li>・県民の健康被害を防ぐため、光化学スモッグ注意報等発令時には、迅速に情報を伝達するための体制を維持します。</li> <li>・河川等の公共用水域及び地下水の水質常時監視を継続して行うとともに、工場・事業場への立入検査等により、産業排水対策を進めます。また、市町村に対する補助等を通じた合併処理浄化槽の設置促進により、生活排水対策を進めます。</li> <li>・そのほか、閉鎖性水域の水質改善のために、東京湾の総量削減計画や印旛沼及び手賀沼に係る湖沼水質保全計画に基づき、総量規制等による産業排水対策や生活排水対策、市街地や畑地に由来する面源系汚濁対策など、多様な汚濁発生源に対する取組の強化を図ります。</li> </ul>
---------------	--

総合計画政策評価帳票  
(様式2-1)施策評価シート

【施策概要】

施策名	野生生物の保護と適正管理		施策主務課	環境生活部自然保護課	施策コード	I-5-④
総合計画の位置づけ	I 安全で豊かなくらしの実現		5 みんなで守り育てる環境づくり			
施策目標(定性目標)	野生動植物の種の保存を図るとともに、特定の鳥獣の著しい増加や生態系等への影響を及ぼす外来種の侵入を防ぎ、生物多様性を保持します。人と野生動物とが適切に共存できる環境を目指します。					
社会目標(定量目標)	イノシシの捕獲数			カミツキガメの生息数		
予算額と決算額	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	予算額(千円)	774,830	931,286	984,048	1,065,246	
	決算額(千円)	647,389	857,641	778,099	947,730	
施策内の主な取組	取組名			令和2年度予算額(千円)		令和2年度決算額(千円)
	1 生態系の保全と希少な野生生物の保護・回復			20,931		20,061
	2 特定外来生物の早期防除			156,054		150,944
	3 有害鳥獣対策の強化			888,261		776,725
	施策計			1,065,246		947,730

【目標の進捗状況】

社会目標 (最終outcome)	指標名							達成率※	指標名							達成率※
	イノシシの捕獲数							100%	カミツキガメの生息数							未判明
		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	目標		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	目標
	22,574頭	28,599頭	19,562頭	27,399頭	22,480頭	31,861頭	増加を目指します		約8,800頭 (約16,000)※	-	-	-	約6,500頭	-	減少を目指します	

  

社会目標 (最終outcome)

イノシシの捕獲数

実績値 (目標値)

※H27年度の( )は、総合計画策定時における推定生息数(集中的な防除実施前に推定したもの)

カミツキガメの生息数

実績値 (目標値)

※H29年度からR元年度まで集中的に防除を実施後、H27年度の生息数についても再度推定。

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。 ※達成率=(令和2年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(目標値-目標設定時の現状値) ※グラフ上の数値は端数処理により表記。



行政活動目標 及び 補助指標	進展度			
	(達成数/設定数) =	6	/	10

【主な実施事項と成果】

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野生鳥獣による農作物等の被害対策のため、市町村が行う捕獲事業に対する支援及び県による指定管理鳥獣(イノシシ及びニホンジカ)の捕獲、有害鳥獣の有効な防除に必要な調査・研究などに関係機関・団体等と連携を図りながら取り組みました。</li> <li>・イノシシ被害対策のノウハウを蓄積した、現場指導者のための獣害対策マニュアルを作成しました。</li> <li>・特定外来生物のカミツキガメについては、令和2年度も引き続き集中的な防除を行った結果、1,653頭を捕獲しました。また、専門家による検討を行い、防除計画の検証・改定を行いました。</li> <li>・希少種保全のため、生息・生育環境の整備・保全について、ミヤコタナゴ保護増殖事業、シャープゲンゴロウモドキとヒメコマツの保護回復事業を進めました。</li> <li>・県民による生き物モニタリング制度「生命のにぎわい調査団」事業において、広く県民に対し事業への参加と生物情報の報告を呼びかけ、前年度を上回る報告を集めることができました。また、様々な主体との連携を図り、生態系保全に関する普及啓発を行いました。</li> </ul>
-----------	--

【要因分析】

社会目標の 要因分析	イノシシの捕獲数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イノシシの捕獲数について、令和元年度に発生した房総半島台風等の影響により捕獲数が一時的に落ち込んでいましたが、令和2年度は捕獲場所の見直し等により31,861頭に増加し、目標値である22,574頭を上回りました。</li> <li>・捕獲数は令和元年度に比べ増加しましたが、行政活動目標である狩猟免許試験の受験者数は、新型コロナウイルス感染症の影響で試験回数が半減したことにより減少しました。今後さらなる捕獲数の増加を図るためには、新たな捕獲の担い手を確保することが必要です。</li> </ul>
	カミツキガメの生息数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カミツキガメの個体数は、平成27年度の個体数推定により増大傾向が確認され、令和元年度まで集中的な防除に取り組んできました。その結果を基に改めて生息数の推定を行ったところ、捕獲が進み、使用するデータ量が大幅に増えた結果、生息数推定の精度が高まりました。</li> <li>・外来種の生態や行動特性は不明な点が多く、今後も検証を行いながら、継続的に取り組んでいくことが必要です。</li> <li>・行政活動目標との関係では、平成28年度に防除実施計画を改定し、平成29年度から令和元年度までの3年間を集中実施期として取組を行ったことでカミツキガメの捕獲数が増加し、生息数の減少に寄与できたと考えられます。</li> </ul>

【課題】

要因分析を 踏まえた 目標達成等に 必要な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イノシシの捕獲数を増やすには、担い手を増やすことはもとより、捕獲の手法を広域的に普及することが必要です。</li> <li>・カミツキガメの生息数を減少させるには、更に捕獲作業量を増加させる必要があります。また、生息環境ごとに適した捕獲方法の開発、集中的な捕獲作業を行う必要があります。</li> <li>・希少種の保護・回復には、その種だけでなく生息・生育環境の回復も併せて必要なため、多くの時間と労力がかかることから、多くの関係者との調整を図り、手法の検討と継続的な取組を進める必要があります。</li> <li>・野生鳥獣の被害対策について、防護柵や捕獲用わなの設置による防護、捕獲の強化や野生鳥獣の生息しにくい環境づくりを推進するため、地域住民と連携して取り組むことが必要です。</li> </ul>
----------------------------------	--

【取組方針】

課題を踏まえた 具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イノシシの捕獲について、獣害対策マニュアルを活用して、捕獲従事者、JA、市町村担当者等を対象に効果的な捕獲に係る講習会を行い、捕獲数の増加を図ります。</li> <li>・カミツキガメ捕獲のワナ数を増強し、同時に多くのエリアで実施するとともに、回数を増やします。また、ワナによる捕獲が最も効果的と考えられる6～7月に集中的に実施します。今後は、令和2年度に改定した新たな計画に基づき計画的な防除に取り組みます。</li> <li>・希少種の保全には、種ごとに設置している協議会関係者とともに保全回復事業に取り組みます。</li> <li>・野生鳥獣の被害対策について、生息域の拡大防止を目的に、分布域の外縁部での捕獲を継続して実施するとともに、ICT技術を活用し機械導入及びワナの増設などを促進し、捕獲数の増加につなげます。</li> </ul>
-------------------	---

## I - 5 - ①地球温暖化対策の推進

- 1 再生可能エネルギー等の活用
- 2 省エネルギーの促進
- 3 温暖化対策に資する地域環境の整備・改善
- 4 環境学習の推進

総合計画政策評価帳票  
(様式2-2) 主な取組評価シート

取組名	1 再生可能エネルギー等の活用		取りまとめ担当課	環境生活部循環型社会推進課	取組コード	I-5-①-1
予算額と決算額	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	予算額(千円)	305,486	274,314	211,860	154,356	
	決算額(千円)	175,907	158,713	116,288	96,488	

	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	補助指標 (中間outcome)	千葉県太陽光発電設備(出力合計10kW未満)の導入量	478,984kW (R元年度実績値)	491,500kW (R2年度目標値) ※R2年度9月末現在	496,377kW (R2年度実績値) ※R2年度9月末現在	
	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	行政活動目標 (output)	水素エネルギー・海洋再生可能エネルギー関連の講演会・セミナー・勉強会等の開催回数(年度毎)	10回 (R元年度実績値)	10回 (R2年度目標値)	10回 (R2年度実績値)	

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭における再生可能エネルギー等の導入について、市町村と連携し、R2年度は、住宅用太陽光発電設備787件などの補助を行いました。住宅用太陽光発電設備の導入量は約5,756kW増加となり、導入量が拡大しました。</li> <li>再生可能エネルギーの導入等に係るワンストップ窓口において、事業者や市町村に対する相談対応や、国の補助金等の情報提供を行いました。(相談対応件数76件)。また、地域の特性に応じた再生可能エネルギー等の効果的な活用による地域振興を図るため、企業・商工団体等が市町村と連携して行う取組1件(地域資源を活用した新エネルギーの活用による地域振興(再エネ活用EVカーシェア事業の非常時電源利用))に対して支援を行いました。</li> <li>再エネ海域利用法に基づき、促進区域に指定された銚子市沖について、公募が開始されました(R3.5.27締切)。また、いすみ市沖について一定の合意を得て、有望な区域として国に情報提供を行いました。水素エネルギー関連産業の振興の具体的な取組に向けた検討を行うため、企業や市町村などで構成する千葉県水素エネルギー関連産業振興プラットフォーム会議を開催し、先進的な取組事例の情報共有を行いました。</li> </ul>
取組推進に当たった問題点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅用の太陽光発電設備については、周知が進んだことや設置費用の低下により、普及してきていることから、今後は、補助制度以外の導入の促進策について検討が必要と考えます。</li> <li>再生可能エネルギー等の活用による地域に根差した取組の推進を図るためには、地域における多様な主体の参画が必要であり、実効性を高めるため、企業等と市町村との更なる連携強化が求められます。</li> </ul>
問題点を踏まえた目標達成等に必要課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭における再生可能エネルギー等については、補助制度だけでなく家庭における温暖化対策全般の推進方策を含めて、改めて導入の促進策を検討する必要があります。また、制度開始から一定の年数が経過したため、国の動向や社会状況の変化等を踏まえ、補助制度を見直す必要があります。</li> <li>企業等が市町村と連携して行う、再生可能エネルギー等の活用に向けた取組に対する補助において、上記の問題点を踏まえ平成29年度に補助対象を見直したことから、引き続き、補助制度についての普及啓発を行う必要があります。</li> </ul>
課題を踏まえた具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の動向や社会状況の変化等を踏まえた補助制度の見直しを検討していくとともに、住宅における低炭素化として有効なZEH※の普及啓発を実施することなどにより、家庭における再生可能エネルギー等の導入を促進し、太陽光発電設備の導入量について増加を図ります。</li> <li>再生可能エネルギー等の導入に係る事業者や市町村からの相談対応や国の補助金等の情報提供を行うとともに、再生可能エネルギーを活用した企業等が市町村と連携して行う地域振興の取組を引き続き支援します。</li> <li>施設の新築、改築の際に再生可能エネルギー設備の導入を積極的に検討することなどにより、今後とも県有施設への導入に努めます。</li> </ul> <p>※ZEH:「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス」(net Zero Energy House)。略称「ゼッチ」。「省エネ」するとともに、太陽光発電などで「創エネ」することにより、年間の1次エネルギー消費が正味ゼロとなる家のこと。</p>

総合計画政策評価帳票  
(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	2 省エネルギーの促進		取りまとめ担当課	環境生活部循環型社会推進課	取組コード	I-5-①-2
予算額と決算額	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	予算額(千円)	250,637	209,551	200,201	227,092	
	決算額(千円)	235,856	235,606	243,442	242,037	

	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	行政活動目標 (output)	住宅用省エネルギー設備の補助制度を有する市町村数	44市町村 (R元年度実績値)	46市町村 (R2年度目標値)	45市町村 (R2年度実績値)	
家庭で省エネルギーに取り組むキャンペーンに参加した世帯数		220世帯 (R元年度実績値)	300世帯 (R2年度目標値)	472世帯 (R2年度実績値)		達成
省エネルギーに取り組むことを宣言した事業所として県が登録した事業所数(累計)		609事業所 (R元年度実績値)	615事業所 (R2年度目標値)	618事業所 (R2年度実績値)		達成

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅用の省エネルギー設備への補助を実施する市町村数については、45市町村でした。また、市町村と連携し、エネファーム620件、蓄電池2,012件の設置及び窓の断熱改修52件に対して補助を行いました。また、住宅用のエネファームについて、国の補助単価の動向を踏まえ見直しを行いました。</li> <li>家庭の照明器具のLED化を促す「我が家の照明LED化キャンペーン2020」を8月～12月に実施し、366件の応募がありました。また、九都県市において省エネ家電買替キャンペーンを実施し、本県からは106世帯の応募がありました。参加世帯数の合計は472世帯となり、前年度より252世帯増となりました。</li> <li>事業所で省エネルギーに取り組むことを宣言する「CO2CO2(コソコソ)スマート宣言事業所登録制度」については、県主催の省エネルギーセミナーで周知を行うなどの取組を行った結果、9件の登録があり、登録事業所数は618件となりました。</li> <li>令和元年度の県自らの事務・事業による二酸化炭素排出量を、平成22年度比で8.0%削減し、千葉県庁エコオフィスプランで目標の8%削減を達成しました。</li> <li>令和12年度までに平成25年度比で二酸化炭素排出量を40%、温室効果ガスを34%削減することを目標とする第4次千葉県庁エコオフィスプランを策定しました。</li> </ul>
取組推進に当たった問題点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村が新たに住宅用省エネルギー設備の補助制度を導入する際には、市町村の人口数や都市ガス等インフラの整備状況等を踏まえて検討されるため、市町村の実情によっては、補助対象設備の増加が見込めない可能性があります。</li> <li>家庭で省エネルギーに取り組むキャンペーンについては、県民に対するキャンペーンの周知が十分でないと考えられます。</li> <li>「CO2CO2(コソコソ)スマート宣言事業所登録制度」の登録事業所数については、事業者に対する制度の周知が十分でないと考えられます。</li> <li>第4次千葉県庁エコオフィスプランの目標の達成に向けて、県の事務事業に伴う温室効果ガス排出量を削減していく必要があります。</li> </ul>

<p>問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅用省エネルギー設備への補助を行う市町村数を増加させるためには、効果の周知など市町村へ一層の働きかけが必要であるとともに、国の動向や社会状況の変化等を踏まえ、適宜制度を見直していく必要があります。</li> <li>・家庭で省エネルギーに取り組むキャンペーンについては、応募期間の見直しやより効果的な広報を行う必要があります。</li> <li>・事業者に対して、CO2CO2スマート宣言事業所登録制度についての一層の周知が必要であり、また、省エネルギーの意義・効果等について、コスト削減効果や企業イメージの向上が期待されることについても併せて周知するなど、普及啓発の工夫が必要です。</li> <li>・県有施設の省エネ化等を進める必要があります。</li> </ul>
<p>課題を踏まえた 具体的な取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅用省エネルギー設備の補助制度を有する市町村数の増加を図るため、市町村に対する情報提供や説明会の実施などにより、市町村による住宅用省エネルギー設備補助制度の導入を促進します。また、国の動向や社会状況の変化等を踏まえた補助制度の見直しを検討していきます。</li> <li>・「我が家の照明LED化キャンペーン」については、応募期間を延長するとともに、チラシの配布数やポスターの掲示数等を増やすことにより一層の周知に努めます。</li> <li>・「CO2CO2(コツコツ)スマート宣言事業所登録制度」の登録事業所数の増加を図るため、啓発用リーフレットの配布により事業者への周知を行うとともに、省エネルギーに関するセミナーの開催等を通じて、省エネルギーの意義・効果等の普及啓発を行います。また、令和3年度は登録事業所へアンケートを実施し、令和4年3月末の登録期間終了後に向け、制度の見直しについて検討していく予定です。</li> <li>・省エネ性能の高い設備の導入や設備の運用改善等県有施設の省エネルギー化に努めます。</li> </ul>



総合計画政策評価帳票  
(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	3 温暖化対策に資する地域環境の整備・改善		取りまとめ担当課	環境生活部循環型社会推進課	取組コード	I-5-①-3
予算額と決算額	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	予算額(千円)	161,854	161,476	121,647	16,818	
	決算額(千円)	32,482	87,127	17,098	32,090	

行政活動目標 (output)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	都市計画区域内人口一人当たりの都市公園面積	7.1㎡/人 (R元年度実績値)	増加を目指します (R2年度目標)	未判明 (R4年3月頃判明) (R2年度実績値)		未判明
森林吸収源対策としての森林間伐実施面積(補助事業等)	204ha (R元年度実績値)	230ha (R2年度目標値)	235ha (R2年度実績値)		達成	

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二酸化炭素の吸収源であるとともに、ヒートアイランド現象にも有効な都市の緑化を推進するため、県立都市公園の整備と併せて、市町村による都市公園の整備を促進することにより緑の創出を図りました。</li> <li>・森林組合等の林業事業者が、小規模な民有林の森林所有者を取りまとめて計画的に森林整備を行う取組を、補助事業等により支援を行い、その結果、二酸化炭素の吸収に資する森林の整備を進めました。</li> </ul>
取組推進に当たった問題点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市の緑化施策を推進することは二酸化炭素吸収源の確保にもつながることから、都市公園の整備等の更なる取組が求められています。【参考】全国の一人当たりの都市公園等面積:10.7㎡/人)</li> <li>・森林整備の採算性が低く、また、森林所有者への意向調査等、事業計画のコーディネートを担う林業事業者等の技能者が不足しています。</li> <li>・森林の現況の変化、森林所有者の相続未登記や地籍調査の未了等により、森林情報が十分確保できない場合があります。</li> <li>・森林整備の低コスト化に必要な路網整備や高性能林業機械の整備、技術の確保等が十分ではありません。</li> </ul>
問題点を踏まえた目標達成等に必要課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指標の増加を目指し都市公園の整備を促進するため、限られた予算の中での効率かつ効果的な事業の実施が課題です。</li> <li>・森林整備の担い手確保のため、林業事業者等の育成を図る必要があります。</li> <li>・森林情報の収集と情報提供体制の整備を進める必要があります。</li> <li>・森林整備の低コスト化に向けた基盤整備や技術体系の整備を進める必要があります。</li> </ul>
課題を踏まえた具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立都市公園の整備と併せて市町村による都市公園の整備を促進することによる都市の緑の創出と特別緑地保全地区※の指定等による緑地の保全を進め、市町村と連携を図りながら都市の緑化施策を実施します。</li> <li>・森林整備の担い手確保のため、生産性の向上に向けた研修や安全対策への支援による林業事業者等の育成に取り組みます。</li> <li>・森林情報を管理する森林クラウドの運用を進め、また市町村が森林環境譲与税※により森林所有者の意向や境界等の森林情報を収集する取組を支援します。</li> <li>・森林整備の低コスト化に必要な作業道の整備や技術的知見の整理に取り組みます。</li> </ul> <p>※特別緑地保全地区:都市における良好な自然環境となる緑地を「特別緑地保全地区」として都市計画に定め、建築行為など一定の行為の制限を行うことにより、現状凍結的に保全する制度です。</p> <p>※森林環境譲与税:パリ協定の枠組みの下におけるわが国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、市町村が実施する森林整備等に必要財源に充てるため、森林環境税及び森林環境譲与税が創設されました。森林環境税は令和6年度から国税として徴収されますが、森林環境譲与税については、令和元年度から市町村及び都道府県に譲与されています。</p>

総合計画政策評価帳票  
(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	4 環境学習の推進		取りまとめ担当課	環境生活部循環型社会推進課	取組コード	I-5-①-4
予算額と決算額	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	予算額(千円)	25,603	27,923	27,554	28,445	
	決算額(千円)	25,544	25,860	25,140	24,623	

行政活動目標 (output)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	環境学習の場へ県が講師を派遣した件数	51件 (R元年度実績値)	55件 (R2年度目標値)	26件 (R2年度実績値)		未達成
ちば環境学習応援団への事業者等の登録件数(累計)	20件 (R元年度実績値)	22件 (R2年度目標値)	23件 (R2年度実績値)		達成	

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO等の指導者を対象に、自然体験の場を活用し、SDGsとの関連付けを意識した環境学習の指導者養成研修を実施(参加者10名)しました。(新型コロナウイルス感染症対策として参加人数を制限して実施)</li> <li>・市町村や企業、市民活動団体が開催する環境学習関連講座への講師派遣(延べ26件)やインターネットを活用した環境学習動画の配信(視聴回数64,952回)を通じて、環境学習の機会の提供を行うなど、県民の環境学習に対する意識の醸成を図りました。</li> </ul>
取組推進に当たった問題点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年の東日本大震災を契機に一時的に高まった環境学習に関する意欲が落ち着いてきたものと考えられます。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、体験型の環境学習の機会が減少しています。</li> </ul>
問題点を踏まえた目標達成等に必要課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民の環境に対する意識の醸成及び行動変容に向けて、より一層取り組む必要があります。</li> <li>・環境問題に関心の低い人を含め、幅広い層に環境に配慮した行動のきっかけを作っていくため、時代の要請に合わせた柔軟な手法により、多様な学習機会を提供していく必要があります。</li> <li>・環境学習関連の事業の認知度を向上させる必要があります。</li> </ul>
課題を踏まえた具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SNSの活用等により環境学習関連事業について一層広報するとともに、引き続き多様な環境学習の機会を提供し、県民の環境に対する意識の醸成及び行動変容に取り組んでいきます。</li> <li>・インターネットを活用した環境学習動画の配信など、時代の要請に合わせた柔軟な手法により、多様な学習機会を提供していきます。</li> </ul>

## I-5-②循環型社会の構築

- 1 資源循環の基盤となる産業づくり
- 2 3Rを推進するためのライフスタイルづくり
- 3 廃棄物の適正処理の推進
- 4 不法ヤード対策の強化
- 5 産業廃棄物の不法投棄の根絶に向けた監視・取締りの強化
- 6 再資源化に向けた県の取組の推進

総合計画政策評価帳票  
(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	1 資源循環の基盤となる産業づくり		取りまとめ担当課	環境生活部循環型社会推進課	取組コード	I-5-②-1
予算額と決算額	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	予算額(千円)	1,335	1,335	1,335	1,315	
	決算額(千円)	530	172	288	126	

補助指標 (中間outcome)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	溶融スラグ※の有効利用率 <small>※溶融スラグ:ごみやその焼却灰を1,200℃以上の高温で溶融し、その後冷却して生成された固形物です。溶融スラグは、現在、路盤材やアスファルト合材の骨材として有効利用することができます。</small>	86.7% (R元年度実績値)	増加を目指します (R2年度目標)	87.7% (R2年度実績値)		達成
行政活動目標 (output)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	バイオマスの利活用に係る研修会等の参加者数	0人 (R元年度実績値)	増加を目指します (R2年度目標)	49人 (R2年度実績値)		達成

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>循環型社会の構築に向け、公共工事における溶融スラグの利用促進を図ったほか、県内事業者等を対象に、先進的なリサイクル技術等に関する研修会をWeb動画配信により実施しました。(延べ143名参加)</li> <li>バイオマスの利活用について、県民や事業者の理解を深めるため、研修会の開催や、イベント時におけるチラシの配布により、普及啓発活動を行いました。</li> </ul>
取組推進に当たった問題点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>リサイクル技術や製品への理解を深め、普及する機会が不足しています。</li> <li>バイオマスの利活用については、収集や利用のコストが高いなどの経済性の問題から、安定的に必要な量を確保することや利活用のアイデアをビジネスにつなげることが難しい状況です。また、バイオマスに興味や関心のある人に、利活用に関する情報が十分に届いていないことや利活用にあたっての課題解決につながるような情報が不足していることが考えられます。</li> </ul>
問題点を踏まえた目標達成等に必要課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>リサイクルを促進するためには、溶融スラグの有効利用や、リサイクル技術の普及の機会を増やす必要があります。</li> <li>バイオマスの利活用について、より効果的な普及啓発活動を行うとともに、毎年開催するバイオマス利活用研修会の参加者数を増やす必要があります。</li> </ul>
課題を踏まえた具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>リサイクル製品の利用促進を図るため、より一層関係機関等へ働きかけを行い、溶融スラグの利用促進に取り組みます。また、廃棄物の発生抑制やリサイクルをテーマとした研修会を計画します。</li> <li>ホームページやバイオマスだよりを通じて、バイオマスの利活用等について広く紹介し普及啓発活動を行います。また、バイオマス利活用研修会の参加者数を増やすため、より関心が高まるような講義を実施するとともに、SNSの活用など、より効果的な周知方法を検討します。</li> </ul>

総合計画政策評価帳票  
(様式2-2) 主な取組評価シート

取組名	2 3Rを推進するためのライフスタイルづくり		取りまとめ担当課	環境生活部循環型社会推進課	取組コード	I-5-②-2
予算額と決算額	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	予算額(千円)	3,056	5,386	5,330	9,481	
	決算額(千円)	4,326	3,739	3,623	7,877	

行政活動目標 (output)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況																																						
	ちばレジエコサポーター宣言者数(累計)	37,953人 (R元年度実績値)	39,000人 (R2年度目標値)	38,146人 (R2年度実績値)	 <table border="1"> <caption>ちばレジエコサポーター宣言者数(累計)</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>14,567</td><td>18,062</td></tr> <tr><td>H22</td><td>20,944</td><td>20,944</td></tr> <tr><td>H23</td><td>24,732</td><td>24,732</td></tr> <tr><td>H24</td><td>28,069</td><td>28,069</td></tr> <tr><td>H25</td><td>31,774</td><td>31,774</td></tr> <tr><td>H26</td><td>34,289</td><td>34,289</td></tr> <tr><td>H27</td><td>35,505</td><td>35,505</td></tr> <tr><td>H28</td><td>37,193</td><td>37,193</td></tr> <tr><td>H29</td><td>37,953</td><td>37,953</td></tr> <tr><td>H30</td><td>38,146</td><td>38,146</td></tr> <tr><td>R1</td><td>38,146</td><td>38,146</td></tr> <tr><td>R2</td><td>38,146</td><td>39,000</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目標値	H21	14,567	18,062	H22	20,944	20,944	H23	24,732	24,732	H24	28,069	28,069	H25	31,774	31,774	H26	34,289	34,289	H27	35,505	35,505	H28	37,193	37,193	H29	37,953	37,953	H30	38,146	38,146	R1	38,146	38,146	R2	38,146	39,000
年度	実績値	目標値																																										
H21	14,567	18,062																																										
H22	20,944	20,944																																										
H23	24,732	24,732																																										
H24	28,069	28,069																																										
H25	31,774	31,774																																										
H26	34,289	34,289																																										
H27	35,505	35,505																																										
H28	37,193	37,193																																										
H29	37,953	37,953																																										
H30	38,146	38,146																																										
R1	38,146	38,146																																										
R2	38,146	39,000																																										
ちば食べきりエコスタイル協力店舗数(累計)	486店舗 (R元年度実績値)	500店舗 (R2年度目標値)	496店舗 (R2年度実績値)	 <table border="1"> <caption>ちば食べきりエコスタイル協力店舗数(累計)</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>42</td><td>42</td></tr> <tr><td>H22</td><td>200</td><td>200</td></tr> <tr><td>H23</td><td>206</td><td>206</td></tr> <tr><td>H24</td><td>207</td><td>207</td></tr> <tr><td>H25</td><td>209</td><td>209</td></tr> <tr><td>H26</td><td>216</td><td>216</td></tr> <tr><td>H27</td><td>230</td><td>230</td></tr> <tr><td>H28</td><td>232</td><td>232</td></tr> <tr><td>H29</td><td>447</td><td>447</td></tr> <tr><td>H30</td><td>486</td><td>486</td></tr> <tr><td>R1</td><td>496</td><td>496</td></tr> <tr><td>R2</td><td>496</td><td>500</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目標値	H21	42	42	H22	200	200	H23	206	206	H24	207	207	H25	209	209	H26	216	216	H27	230	230	H28	232	232	H29	447	447	H30	486	486	R1	496	496	R2	496	500	未達成
年度	実績値	目標値																																										
H21	42	42																																										
H22	200	200																																										
H23	206	206																																										
H24	207	207																																										
H25	209	209																																										
H26	216	216																																										
H27	230	230																																										
H28	232	232																																										
H29	447	447																																										
H30	486	486																																										
R1	496	496																																										
R2	496	500																																										

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年7月から始まったレジ袋有料化を契機に、レジ袋削減に向けた県民意識の醸成を図るため、エコバッグの配布等、事業者と連携したキャンペーンを実施し、レジ袋削減に協力する「ちばレジエコサポーター」の募集を含む「ちばレジ袋削減エコスタイル」の普及啓発を行いました。</li> <li>食品ロスの削減に向けて、食べきりの促進に向けた取組を実践する事業者を募集する等、「ちば食べきりエコスタイル」の普及啓発を行いました。また、新たにSNS (Instagram) での情報発信を実施し、同SNSを活用したフォトコンテストを開催するなど、食品ロス削減に向けた機運の醸成を図りました。</li> <li>使い捨て容器の使用量の削減を図るため、マイボトル持参者への飲料の提供等に協力する事業者を募集し、「ちばマイボトル・マイカップ推進エコスタイル」を展開しました。</li> </ul>
取組推進に当たった問題点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物等は、いったん発生すると資源として循環的な利用(リサイクル)を行う場合であっても、少なからず環境への負荷を生じさせるため、廃棄物等の処理に由来する環境負荷を低減させるためには、廃棄物等を発生させないことが最も効果的となります。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント等での啓発機会が減少しました。</li> </ul>
問題点を踏まえた目標達成等に必要な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>3Rのうち、特に環境への負荷を低減する効果の高い2R(リデュース・リユース)を重点的に推進していく必要があります。</li> <li>レジ袋の削減や食品ロスの削減等、3Rの取組を県だけで進めることは困難なことから、事業者等の協力を得ながら対策を進めていく必要があります。</li> <li>SNSの活用等、多様な手法で啓発を進めていく必要があります。</li> </ul>
課題を踏まえた具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ちばエコスタイル」の多様な3R行動の提案として、引き続き2Rの取組を重点的に推進することとし、ちばレジエコサポーター、ちば食べきりエコスタイル協力店、ちばマイボトル・マイカップ協力事業者の増加を図ります。</li> <li>循環型社会に向けたライフスタイルの見直しを図るため、各団体・事業者等と連携し、「ちばエコスタイル」をはじめとした多様な3R行動を周知していきます。</li> <li>引き続き、SNSを活用した啓発等に取り組むほか、様々な機会を捉え、3Rに関する県民意識の向上・行動の実践を呼びかけていきます。</li> </ul>



総合計画政策評価帳票  
(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	3 廃棄物の適正処理の推進		取りまとめ担当課	環境生活部廃棄物指導課	取組コード	I-5-②-3
予算額と決算額	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	予算額(千円)	187,983	271,594	315,233	329,022	
	決算額(千円)	177,917	213,547	398,828	356,186	

行政活動目標 (output)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	産業廃棄物処理業者に対する立入検査年間計画達成率	101% (R元年度実績値)	100% (R2年度目標値)	99% (R2年度実績値)		未達成
	産業廃棄物の排出事業者を対象としたセミナー等への講師派遣回数	11回 (R元年度実績値)	8回 (R2年度目標値)	1回 (R2年度実績値)		未達成
	PCB廃棄物保管事業者への立入検査数	948件 (R元年度実績値)	1,000件 (R2年度目標値)	1,872件 (R2年度実績値)		達成

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令に基づく処理施設の使用前検査や定期検査のほか、事前協議、許可の更新時期を迎える処理業者、通報等による不適正処理の疑いのある処理業者に対し、立入検査を実施することで、産業廃棄物の処理状況や施設の維持管理状況等を確認し、産業廃棄物の不適正な処理の防止及び適正な処理の推進に努めましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により立入検査を一部自粛したこと等により目標は達成できませんでした。</li> <li>・事業者団体等と連携した講習会や研修、広報を通じ、法改正等の周知を行うなど、適正処理に係る意識啓発に努めることとしていましたが、新型コロナウイルスの感染が拡大していた状況下であったため、予定していた講習会等が中止になったことにより、目標を達成できませんでした。</li> <li>・PCB特別措置法に基づく届出済の事業者に対するPCB廃棄物の保管状況等の確認のほか、高濃度PCB含有電気工作物を所有している可能性のある事業者への機器保有状況の確認調査(掘り起こし調査)の一環として、事業者への立入検査を1,872件実施し、特措法で規定する期限内の適正処分に向けた指導を実施しました。</li> </ul>
取組推進に当たった問題点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・処理業者に対する立入検査は、事前協議、許可の更新などの手続に伴うものを中心としています。それ以外の機会においても適宜立入検査等を行い、処理業者による産業廃棄物の適正処理に向けた更なる指導が必要です。</li> <li>・不適正処理の原因は排出事業者の認識不足によることも多く、排出事業者に対して、廃棄物の適正処理の意識を高める機会を確保し、廃棄物の適正処理に必要な知識を取得させる必要があります。</li> <li>・PCB廃棄物及びPCB使用製品の保管事業者に対しては、届出及び機器の種類ごとに定められた処分期間内の処分完了について、更なる周知が必要です。</li> </ul>

<b>問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・処理業者への立入検査等を通じて、産業廃棄物の適正処理を指導していくことが必要です。</li><li>・コロナ禍においても、事業者団体等を通じて効果的に排出事業者の意識啓発に取り組みます。</li><li>・PCB廃棄物等を保管していて未届けの事業者には届出を指導し、届出済の事業者を含め、期限内処分を徹底させることが必要です。</li></ul>
<b>課題を踏まえた 具体的な取組</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・引き続き、産業廃棄物処理業者に対する立入検査を計画的に実施し、産業廃棄物の適正処理の指導を行います。</li><li>・産業廃棄物の適正処理に向けて、コロナ禍においても開催できるweb形式等を活用し、講習会や研修を通じて、排出事業者に対する意識啓発に取り組みます。</li><li>・未届けのPCB廃棄物等の保管事業者に立入検査を実施し、届出、適正保管及び期限内処分の指導を継続して行います。</li><li>・未届け及び高濃度PCB廃棄物等の保管事業者等に立入検査を実施し、届出、適正保管及び期限内処分の指導を継続して行います。</li></ul>

総合計画政策評価帳票  
(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	4 不法ヤード対策の強化		取りまとめ担当課	環境生活部廃棄物指導課	取組コード	I-5-②-4
予算額と決算額	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	予算額(千円)	10,400	9,290	8,078	9,564	
	決算額(千円)	4,724	5,518	4,900	4,226	

行政活動目標 (output)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	ヤードへの立入回数		557件 (R元年度実績値)	420件 (R2年度目標値)	551件 (R2年度実績値)	
未届ヤードの解消		未届ヤード0件 (R元年度実績値)	未届ヤード 0件を目指します (R2年度目標値)	未届ヤード1件 (R2年度実績値)		未達成

主な実施事項と 成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>自動車リサイクル法など各種法令に違反した行為が行われている、いわゆる「不法ヤード」の解消を図り、県民の安全・安心な生活を確保するため、県警と連携して551回の立入りを行いました。</li> <li>届出対象となるヤードに対して届出指導を行いましたが、1件が指導継続となりました(撤去する意向があり、対象から外れる見込み。)</li> </ul>
取組推進に 当たったの 問題点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>届出ヤード運営者の8割以上が外国籍であるため、言語の違いなどから意思疎通を円滑に図ることが困難で、指導事項の改善に時間を要しています。</li> </ul>
問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>県の指導内容が明確に伝わるよう、立入りの際に通訳者を活用する必要があります。</li> <li>立入りを重ねていくことで、指導を徹底する必要があります。</li> </ul>
課題を踏まえた 具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>通訳者を有効に活用し、引き続き立入りを重ねていくことで指導の徹底を図るとともに、県警とも連携して不法ヤードの解消を目指します。</li> </ul>

総合計画政策評価帳票  
(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	5 産業廃棄物の不法投棄の根絶に向けた監視・取締りの強化		取りまとめ担当課	環境生活部廃棄物指導課	取組コード	I-5-②-5
予算額と決算額	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	予算額(千円)	135,867	143,488	148,081	149,508	
	決算額(千円)	117,057	101,048	110,858	111,504	

行政活動目標 (output)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	産業廃棄物不法投棄防止に係る監視活動の実施	24時間365日の監視活動の実施 (R元年度実績)	24時間365日の監視活動の実施 (R2年度目標)	24時間365日の監視活動の実施 (R2年度実績)		
大規模不法投棄箇所の調査	8件 (R元年度実績値)	8件 (R2年度目標値)	8件 (R2年度実績値)			達成

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間警備会社も活用し、24時間・365日体制で監視パトロールを行うとともに、県民からの通報についても24時間・365日受け付ける産廃・残土110番を設け、不法投棄・不適正処理の早期発見、早期対応に努めました。</li> <li>・県内に不法投棄等された産業廃棄物のうち、特に県民の生活環境への重大な支障が懸念されると判断された8箇所について環境調査を実施し、生活環境の保全上の支障が少ないことを確認しました。</li> <li>・関係機関との連携を強化して、不法投棄の未然防止と早期発見・早期対応を図るとともに、積極的な取締りを実施した結果、令和2年中、産業廃棄物の不法投棄事犯等について、69事件、102人を検挙しました。</li> </ul>
取組推進に当たった問題点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模な産業廃棄物の投棄は減少傾向にありますが、ゲリラ的な不法投棄事犯は後を絶たず、原状回復が進んでいない実態があります。</li> <li>・県内の廃棄物事犯の検挙件数のうち、半数以上が廃棄物不法投棄事案です。</li> <li>・過去の不法投棄箇所における覆土等の不適正処理も発生しており、生活環境への支障が懸念されます。</li> </ul>
問題点を踏まえた目標達成等に必要課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄の根絶、不適正処理を防止するために、今後も24時間・365日体制での監視パトロール、産廃・残土110番による通報制度などを継続するとともに、関係機関・団体と連携した取組を推進する必要があります。</li> <li>・過去の不法投棄箇所における県民の生活環境への支障の有無について、状況を把握する必要があります。</li> </ul>
課題を踏まえた具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も24時間・365日対応可能な監視及び通報受付体制を整備し、不法投棄・不適正処理の早期発見、早期対応に努めるとともに、他法令に係る関係機関との連携を密にしていきます。</li> <li>・県内に不法投棄等された産業廃棄物のうち、特に県民の生活環境への重大な支障が懸念されると判断された8箇所について、引き続き環境調査を実施し、生活環境への支障に係る状況把握を行います。</li> <li>・関係機関の指導と連携した取締り等、悪質・巧妙化する事犯に対しては、県警における効率的な捜査を推進し、被害が拡大する前の早期検挙を図ります。</li> </ul>

総合計画政策評価帳票  
(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	6 再資源化に向けた県の取組の推進		取りまとめ担当課	環境生活部循環型社会推進課	取組コード	I-5-②-6
予算額と決算額	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	予算額(千円)	559,953	372,652	367,920	560,677	
	決算額(千円)	379,936	281,546	282,881	407,090	

補助指標 (中間outcome)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	上水道及び工業用水道浄水発生土の再資源化率	100% (R元年度実績値)	100% (R2年度目標値)	100% (R2年度実績値)		達成
建設副産物全体の再資源化等率	97.7% (R元年度実績値)	97%以上 (R2年度目標値)	97.3% (R2年度実績値)		達成	

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>上水道及び工業用水道の浄水発生土については、全量セメント原料として再利用しました。</li> <li>建設副産物の再資源化及び縮減の進捗状況を把握するため、令和元年度に完了した公共工事を対象として、千葉県建設副産物実態調査を実施しました。</li> </ul>
取組推進に当たった問題点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>上水道及び工業用水道の浄水発生土については、福島第一原子力発電所事故に起因する放射性物質の影響を受けます。</li> <li>建設副産物全体の再資源化等率は、建設副産物が再資源化、縮減できずに、建設廃棄物として直接最終処分場に搬出される処分量に影響を受けます。</li> </ul>
問題点を踏まえた目標達成等に必要課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>上水道及び工業用水道の浄水発生土については、放射性物質に係る国の基準、市場動向を踏まえながら、再資源化を継続する必要があります。</li> <li>建設副産物のリサイクルを推進するため、公共工事発注担当者等へ周知・啓発を図る必要があります。</li> </ul>
課題を踏まえた具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>上水道及び工業用水道の浄水発生土については、放射性物質に係る国の基準、市場動向を踏まえながら、セメント原料等として再資源化を適切に推進します。</li> <li>建設副産物のリサイクル推進については、事業の計画・設計段階における発生抑制、再使用、再生利用に資する対策が必要なことから、研修や講座に加え訪問指導を行い、公共工事発注担当者等への更なる周知・啓発に取り組みます。</li> </ul>



## I - 5 - ③豊かな自然環境と良好な大気・水環境の保全

- 1 豊かな自然環境の保全と快適な利用促進
- 2 良好な大気環境の確保
- 3 騒音の少ないくらしの確保
- 4 良好な水環境・地質環境の保全
- 5 多様な環境問題に関する調査・研究及び環境情報の提供

総合計画政策評価帳票  
(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	1 豊かな自然環境の保全と快適な利用促進		取りまとめ担当課	環境生活部自然保護課	取組コード	I-5-③-1
予算額と決算額	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	予算額(千円)	205,990	263,256	145,765	267,587	
	決算額(千円)	163,472	154,138	148,298	140,089	

行政活動目標 (output)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	自然公園施設等利用者数	52万人 (R元年度実績値)	維持します (R2年度目標)	57万人 (R2年度実績値)		達成
自然公園及び自然環境保全地域等の面積	30,493ha (R元年度実績値)	維持します (R2年度目標)	30,493ha (R2年度実績値)		達成	

<p><b>主な実施事項と成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然公園及び自然環境保全地域等において、自然公園指導員による巡視、動植物の生息・生育状況等の変遷を把握する学術調査(石堂寺の森郷土環境保全地域・妙楽寺の森郷土環境保全地域)、九十九里浜への車両乗入れ規制などを実施することにより、自然環境や良好な景観等の保護が図られました。</li> <li>・県内外の多くの方々が豊かな自然に安全で快適に親しめるよう、指定管理者制度等を活用しながら自然公園施設等の日常管理を行いました。また、いすみ環境と文化のさと等において、老朽化した施設等の整備(修繕)を行い、当該施設の利用における快適性の向上が図られました。</li> </ul>
<p><b>取組推進に当たった問題点等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症対策として外出自粛が求められる中、自然公園施設等利用者については、令和元年度から5万人増加し、57万人となりました。これは、感染リスクが低いとされる野外の公園で余暇を過ごす人々が増えたためと推測されます。</li> <li>・自然公園や自然環境保全地域等を取り巻く状況の変化による、自然環境、景観等への影響が懸念されます。</li> <li>・自然公園施設等の施設の老朽化が進んでいます。</li> </ul>
<p><b>問題点を踏まえた目標達成等に必要課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然公園や自然環境保全地域等を保護するため、継続して自然環境の変遷を把握するとともに、動植物の生息環境を守るための保全措置を実施する必要があります。</li> <li>・自然公園施設・自然歩道については、自然災害や老朽化した施設を利用者の安全を優先し整備(修繕)を行っていますが、全体的に老朽化が進んでおり、計画的に施設の再整備を行う必要があります。</li> </ul>
<p><b>課題を踏まえた具体的な取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然公園等の自然環境や景観等の保護を図るため、引き続き、千葉県自然公園指導員による巡視、自然環境の変遷を把握する学術調査などを実施するとともに、九十九里浜への車両乗入れ規制等の措置を実施します。</li> <li>・自然公園施設・自然歩道については、安全かつ快適に利用できるよう、再整備が必要な箇所の状況を勘案して効果的・効率的に整備を進めます。令和3年度は、上永井自然公園施設の改修などを実施します。</li> </ul>

総合計画政策評価帳票  
(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	2 良好な大気環境の確保		取りまとめ担当課	環境生活部大気保全課	取組コード	I-5-③-2
予算額と決算額	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	予算額(千円)	287,545	282,872	278,773	304,477	
	決算額(千円)	255,830	254,924	261,615	260,177	

行政活動目標 (output)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	PM2.5自動測定器の配置	33台 (R元年度実績値)	36台 (R2年度目標値)	36台 (R2年度実績値)		達成
	大気汚染防止法に基づく立入検査実施施設数	1,416施設 (R元年度実績値)	1,510施設 (R2年度目標値)	1,291施設 (R2年度実績値)		未達成
	ディーゼル条例に基づく立入検査等の実施台数	390台 (R元年度実績値)	増加させます (R2年度実績値)	410台 (R2年度実績)		達成
	アイドリング・ストップの実施割合	55.2% (R元年度実績)	向上させます (R2年度実績値)	61.4% (R2年度実績)		達成
	エコドライブ等実践事業者割合	90% (R元年度実績値)	向上させます (R2年度実績値)	未判明 (R2年度実績値) (R3年12月頃判明)		未判明

	低公害車を40%以上導入している事業者の割合	100% (R元年度実績値)	100% (R2年度目標値)	未判明 (R2年度実績値) (R3年12月頃判明)		未判明
--	------------------------	-------------------	-------------------	---------------------------------	--	-----

<b>主な実施事項と成果</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>PM2.5の自動測定器を3台追加するとともに、各大気常時監視測定局において、光化学スモッグやPM2.5等の大気環境の常時監視を行いました。</li> <li>光化学スモッグ注意報等発令時には、市町村等を通じた広報、県ホームページでの情報提供、メール配信により、県民に注意を呼びかけました。また、PM2.5高濃度時に注意喚起を行う体制を維持しました。</li> <li>関係法令に基づき立入検査を行い、事業者に対して排出基準の遵守及び施設の適正な維持管理を行うよう指導しました。なお、新型コロナウイルスに係る緊急事態宣言の発令期間中は、立入検査をとりやめたため、当初予定より立入検査数は減少しました。</li> <li>自動車による大気汚染物質の排出を削減するため、ディーゼル条例等による排出ガス対策を指導するとともに、エコカー・エコドライブの普及を促進しました。</li> </ul>
<b>取組推進に当たった問題点等</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>光化学オキシダントは、未だ環境基準が未達成ですが、生成機構が複雑で未解明な点が多く、かつ、広域的な大気の流れによる影響もあることから、国が中心となって、生成機構の解明や、さらなる排出抑制等の検討を進めることが望まれます。</li> <li>交通量の多い一部交差点付近など、局地的な大気汚染が懸念される地区があります。</li> </ul>
<b>問題点を踏まえた目標達成等に必要課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>光化学オキシダントの環境基準達成のためには、国による生成機構の解明と広域的な対策の検討が重要であると考えますが、近隣自治体と連携した対応も視野に入れた検討をしていく必要があります。</li> <li>局地的な大気汚染が懸念されるため、自動車排出ガス規制だけでなく、地域の実情に応じた取組を行う必要があります。</li> </ul>
<b>課題を踏まえた具体的な取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境基準の達成状況の把握等のため、引き続き、大気汚染の状況を常時監視します。また、光化学スモッグ注意報等発令時やPM2.5高濃度時には、迅速に情報を伝達するための体制を維持します。</li> <li>工場等の固定発生源に対して立入検査を実施するとともに、九都県市で「夏季のVOC対策」を呼びかけるなど、原因物質の排出削減のための連携した取組を推進します。また、光化学オキシダントの生成機構の解明や、さらなる排出抑制等に関する国の検討結果を注視していきます。</li> <li>局地的な大気汚染が懸念される地区で実施した走行車両の実態調査結果を踏まえ、関係市、近隣自治体及び関係団体へ、エコカー導入やエコドライブの普及等の取組を要請します。</li> </ul>

総合計画政策評価帳票  
(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	3 騒音の少ないくらしの確保		取りまとめ担当課	環境生活部大気保全課	取組コード	I-5-③-3
予算額と決算額	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	予算額(千円)	42,166	46,885	38,676	32,463	
	決算額(千円)	38,048	43,507	37,367	30,612	

行政活動目標 (output)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	自動車騒音常時監視の面的評価による環境基準達成状況		92.3% (R元年度実績値)	90%以上を維持します (R2年度目標値)	未判明 (R2年度実績値) (R4年2月頃判明)	
航空機騒音の環境基準達成率		成田 64% 羽田 100% 下総 92% (R元年度実績値)	達成率を向上させます (R2年度目標)	未判明 (R2年度実績値) (R3年10月頃判明)		未判明

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>成田空港、羽田空港、下総飛行場周辺での騒音を監視しました。</li> <li>羽田再拡張事業に関する県・市町村連絡協議会を通じて、関係25市町と連携し、国に対して騒音の軽減等を求めました。</li> <li>道路沿道における自動車騒音の常時監視を行い、町村に対し情報提供を行いました。</li> </ul>
取組推進に当たった問題点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>成田空港及び羽田空港については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、発着回数的大幅な減少が見込まれますが、将来、発着枠の増加が計画されており、生活環境の悪化が考えられます。</li> <li>航空機騒音に対する苦情が寄せられています。</li> </ul>
問題点を踏まえた目標達成等に必要課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>航空機騒音の状況を確認していく必要があります。</li> <li>成田空港の更なる機能強化に係る国の騒音軽減策の進捗状況等を、確認していく必要があります。</li> <li>羽田空港再拡張に係る国の騒音軽減策の進捗状況等について、引き続き確認していく必要があります。</li> </ul>
課題を踏まえた具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>航空機騒音の監視体制を継続します。</li> <li>航空機騒音の環境基準未達成地点がある場合には、国等に対して航空機騒音対策の強化を要請します。</li> <li>成田空港及び下総飛行場周辺については、航空機騒音の環境基準未達成地点が存在するため、令和元年度に国及び成田国際空港株式会社に対して航空機騒音対策の強化を要請したことからその効果を確認していきます。</li> <li>道路沿道における自動車騒音の常時監視を継続して実施します。</li> </ul>

総合計画政策評価帳票  
(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	4 良好な水環境・地質環境の保全		取りまとめ担当課	環境生活部水質保全課	取組コード	I-5-③-4
予算額と決算額	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	予算額(千円)	1,661,269	1,698,475	1,759,573	2,124,919	
	決算額(千円)	1,090,187	1,470,448	1,002,391	906,608	

	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	補助指標 (中間outcome)	東京湾・印旛沼・手賀沼の発生汚濁負荷量(COD)	東京湾 29,595 印旛沼 7,282 手賀沼 2,829 単位:kg/日 (R元年度実績値)	減少させます (R2年度目標)	未判明 (R2年度実績値) (R4年3月頃判明)	
行政活動目標 (output)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	汚水処理人口普及率	89.1% (R元年度実績値)	向上させます (R2年度目標)	未判明 (R2年度実績値) (R3年9月頃判明)		未判明
	年間立入検査計画達成率	97.9% (R元年度実績値)	100% (R2年度目標値)	97.8% (R2年度実績値)		未達成

**主な実施事項と成果**

- ・良好な水環境を保全するため、河川・湖沼・海域などの監視を継続して行うとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止対策等の影響により目標値を下回ったものの、水質汚濁防止法における特定施設の設置事業場に対する立入検査を行う(採水等立入:589件、構造立入:74件)など、工場・事業場排水の汚濁物質の削減対策に努めました。
- ・公共用水域の水質汚濁の主要原因である生活排水対策として、市町村が行う合併処理浄化槽設置促進事業に対し助成を行いました(設置補助:810基、転換補助:604基)。
- ・印旛沼・手賀沼の水質改善を図るため、植生帯整備等を行いました。
- ・東京湾の水質を改善するため、江戸川左岸流域下水道施設として、下水の高度処理を行う江戸川第一終末処理場の建設を進めて、水処理第一系列の供用を開始しました。今後引き続き、水処理施設の増設(第二系列)を進めていきます。

**取組推進に当たった問題点等**

- ・公共用水域の水質について、主に閉鎖性水域の水質改善が遅れており、印旛沼・手賀沼の水質は環境基準値を大幅に上回っている状況にあります。
- ・下水道整備や合併処理浄化槽の整備が、一部不十分な地域があります。
- ・下水の高度処理を行う江戸川第一終末処理場を引き続き整備するためには、その事業費を確保する必要があります。



<p>問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共用水域の水質環境基準達成率(BOD又はCOD)は全国の値を下回る状況(令和元年度:千葉県70.6%、全国89.2%)にあります。中でも、閉鎖性水域の東京湾、印旛沼及び手賀沼は特に水質改善が遅れており、改善に向けた取組が必要です。</li> <li>・生活排水対策について、下水道整備や合併処理浄化槽の整備を促進する必要があります。</li> <li>・江戸川第一終末処理場の整備に係る事業費として、国の社会資本整備総合交付金の配分が必要です。</li> </ul>
<p>課題を踏まえた 具体的な取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・良好な水環境・地質環境の保全のため、引き続き生活排水や工場・事業場排水の汚濁物質の削減対策、流域下水道終末処理場の高度処理化などの取組を推進します。また、閉鎖性水域の水質改善については、東京湾の総量削減計画や印旛沼及び手賀沼に係る湖沼水質保全計画に基づき、総量規制等による産業排水対策や生活排水対策、市街地や畑地に由来する面源系汚濁対策など、多様な汚濁発生源に対する取組の強化を図ります。さらに、印旛沼・手賀沼の水質改善を図るため、植生帯整備等を行います。</li> <li>・生活排水対策については、「全県域污水適正処理構想」に基づき、下水道整備や合併処理浄化槽の整備促進等各種事業を推進します。</li> <li>・江戸川第一終末処理場の整備を推進するため、国に対して予算要望活動を実施していきます。</li> </ul>

総合計画政策評価帳票  
(様式2-2) 主な取組評価シート

取組名	5 多様な環境問題に関する調査・研究及び環境情報の提供		取りまとめ担当課	環境生活部環境政策課	取組コード	I-5-③-5
予算額と決算額	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	予算額(千円)	25,288	15,413	14,173	12,346	
	決算額(千円)	23,839	14,567	13,517	11,468	

	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	行政活動目標 (output)	PM2.5、化学物質、ヒートアイランド現象、液状化・流動化現象、放射能等の調査に関する報告書の作成	33件 (R元年度実績値)	33件 (R2年度目標値)	45件 (R2年度実績値)	
環境情報チャンネルの視聴回数		4,718回 (R元年度実績値)	4,200回 (R2年度目標値)	64,952回 (R2年度実績値)		達成

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>人の健康に影響を及ぼすおそれのある微小粒子状物質や化学物質、ヒートアイランド現象などの環境問題や、東日本大震災によって発生した液状化問題、環境放射能問題などについて、様々な調査・研究を実施し、その成果を環境研究センター年報に掲載しました。</li> <li>環境に関する情報について、ホームページへの掲載や冊子(環境研究センター・環境だより)の発行、環境研究センター職員による講演等により、県民に提供しました。また、環境学習動画の制作を行い、環境情報チャンネル(YouTube)にて配信しており、関係機関への周知やインターネット・冊子等による情報提供、動画コンテンツの充実化などを行いました。詳細な要因は不明ですが、一時期にある特定の動画の視聴回数が大幅に増えたことに伴い、これまでの視聴回数を大きく上回るようになりました。</li> </ul>
取組推進に当たった問題点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済、社会情勢の変化等に伴い発生する環境問題に対して、適切かつ迅速に対応する必要があります。</li> <li>環境に関する情報の収集について、その方法が多様化しています。</li> </ul>
問題点を踏まえた目標達成等に必要課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境問題を解決するために調査研究を実施し、その成果を取りまとめる必要があります。</li> <li>時間や場所に制約されず、いつでもどこでも環境に関する情報を県民が収集できるように、より効果的に情報提供する必要があります。</li> </ul>
課題を踏まえた具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>微小粒子状物質、化学物質、液状化・流動化現象などの様々な課題に関する調査研究に取り組み、その成果を報告していきます。</li> <li>引き続き、インターネットを利用した動画等による情報提供を推進し、より多くの県民に向け情報を発信していきます。</li> </ul>

## I - 5 - ④野生生物の保護と適正管理

- 1 生態系の保全と希少な野生生物の保護・回復
- 2 特定外来生物の早期防除
- 3 有害鳥獣対策の強化

総合計画政策評価帳票  
(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	1 生態系の保全と希少な野生生物の保護・回復		取りまとめ担当課	環境生活部自然保護課		取組コード	I-5-④-1	
予算額と決算額	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度			
	予算額(千円)	24,128	21,103	25,153	20,931			
	決算額(千円)	20,216	17,977	18,675	20,061			

行政活動目標 (output)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	生命(いのち)のにぎわい調査団による報告件数(累計)	106,993件 (R元年度実績値)	111,000件 (R2年度目標値)	119,647件 (R2年度実績値)		達成
生態系保全に関する普及啓発	202名 (R元年度実績値)	増加を目指します (R2年度目標)	88名 (R2年度実績値)		未達成	

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>「生命のにぎわい調査団」事業においては広く県民の参加を募集し、生態系の指標となる身近な野生生物の生息情報を収集しています。団員向けの現地研修会の実施、ニュースレターによる情報発信などを通じ、事業への参加と生物情報の報告を呼びかけ参加者、報告件数とも、目標を上回りました。</li> <li>様々な主体との連携を図り、生態系保全に関する普及啓発を進めるため、企業、連携大学、市町村職員等に向けた各種啓発事業を実施していますが、令和元年度の半数及び、2年度のほぼ全ての事業が新型コロナウイルス感染症対策として中止となり、令和2年度は88名の参加に留まりました。なお、ひとつの事業についてはオンライン上の資料公開方式に切り替えて実施しましたが、参加人数については不明のため加算していません。</li> <li>希少種保全のため、生息・生育環境の整備・保全について、ミヤコタナゴ保護増殖事業、シャープゲンゴロウモドキとヒメコマツの保護回復事業を進めました。</li> </ul>
取組推進に当たった問題点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査団員数の増加が望まれますが、事業開始より一定の年度が経過しており、新規の参加者を増やすことが難しくなっています。また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策として外出や移動の自粛などにより、野外活動に抑制が見られます。</li> <li>普及啓発事業への参加者数増減には当日の天候など不随意な要因が大きく影響します。さらに令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止のためほとんどの行事をやむなく中止したことから、実績値に大きな減少が生じました。</li> <li>希少種の保護・回復には、その種だけでなく生息・生育環境の回復もあわせて必要なため、多くの時間と労力がかかります。</li> </ul>
問題点を踏まえた目標達成に必要な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>生命のにぎわい調査団の登録者数増と、継続的な情報収集のため参加呼びかけが必要となります。</li> <li>普及啓発事業を効率的に進めるため、伝えるべき内容と併せて県民のニーズを把握する必要があります。</li> <li>希少種の生息・生育地回復のためには、多くの関係者との調整を図り、手法の検討と継続的な取組が必要です。</li> </ul>
課題を踏まえた具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>生命のにぎわい調査団員への広報に、従来の印刷物配布以外のEメールによる提供を始めるなど、広報機会の増加に努めます。</li> <li>研修会参加者等へのアンケートなどによりニーズを把握するとともに、様々な機会に参加を呼びかけ啓発事業参加者の増加に努めます。</li> <li>希少種の保全に向けて、種ごとに設置している協議会関係者とともに継続的な保全回復事業に取り組みます。</li> </ul>

総合計画政策評価帳票  
(様式2-2) 主な取組評価シート

取組名	2 特定外来生物の早期防除		取りまとめ担当課	環境生活部自然保護課	取組コード	I-5-④-2
予算額と決算額	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	予算額(千円)	111,189	117,665	124,183	156,054	
	決算額(千円)	99,367	103,294	99,517	150,944	

行政活動目標 (output)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	特定外来生物の捕獲数(アカゲザル)	県による捕獲数 239頭 (R元年度実績値)	県による捕獲数 450頭 (R2年度目標値)	県による捕獲数 603頭 (R2年度実績値)		達成
	特定外来生物の捕獲数(キョン)	県による捕獲数 580頭 (R元年度実績値)	県による捕獲数 650頭 (R2年度目標値)	県による捕獲数 711頭 (R2年度実績値)		達成
	カミツキガメの捕獲数	メス562頭(判明分) 総数1,597頭 (R元年度実績値)	メス550頭 総数1,280頭 (R2年度目標値)	メス579頭(判明分) 総数1,653頭 (R2年度実績値)		達成
	カミツキガメについての普及啓発の事業回数	11回 (R元年度実績値)	増加を目指します (R2年度目標)	3回 (R2年度実績値)		未達成

**主な実施事項と成果**

- ・各特定外来生物ごとに定めた防除実施計画に基づき、早期防除を実施しています。また、これまでの防除実績や専門家の意見を踏まえ、各計画を令和2年度に改定しました。
- ・アカゲザルについて、令和元年度房総半島台風等により破損した大型オリ9基を修理するとともに、5基増設したところ、捕獲数が大幅に増加しました。
- ・キョンについて、適季に集中的な捕獲を行う等により、711頭を捕獲しました。
- ・カミツキガメ根絶に向けた基本戦略において、平成29年度から3年間を集中実施期として生息頭数を減少に転じさせることを目指し対策を強化した結果、令和元年度末時点の生息個体数は約6,500頭と減少傾向に転じています。令和2年度も引き続き集中的な捕獲を行う等により、1,653頭(メス579頭、オス855頭、不明等219頭)を捕獲しました。なお、不明とは、幼体のため雌雄の判断ができない個体のことです。
- ・カミツキガメについての普及啓発事業は、予定されていた環境イベントがオンライン開催に変更されたものとパネル展示のみのもの計3件を除き、全て新型コロナウイルス感染症対策のため中止となりました。

<p>取組推進に 当たったの 問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アカゲザル及びキョンについては、その生態や行動特性は不明な点が多いため、捕獲方法をはじめ防除の方法が確立されていません。</li> <li>・アカゲザルの生息域の拡大により、ニホンザルとの交雑種の増加が懸念されます。また、大規模な群れがまだ確認されており、全体として捕獲圧が足りていません。</li> <li>・キョンについては、生息数の増加及び分布の拡大に歯止めがかけられていません。</li> <li>・カミツキガメについては、防除計画に基づく取組を進めた結果、個体数が減少しており、今後、従来の方法では捕獲率の低下が予想されます。</li> <li>・カミツキガメの普及啓発事業は感染症防止対策のため対面での事業実施に制限がかかっています。</li> </ul>
<p>問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アカゲザル及びキョンについて、従来の捕獲と並行して捕獲方法の試行と、多様化が求められています。</li> <li>・特定外来生物の被害対策について、根絶に向けて行動域などの生態を把握するとともに、早期に捕獲することで定着を防止することが必要です。</li> <li>・カミツキガメへの捕獲圧自体を高めるとともに、捕獲方法の改善、対象地の拡大、捕獲従事者の多様化など、多面的な取り組みが望まれます。</li> <li>・特定外来生物の防除には直接的な影響は及ぼさないものの、普及啓発を機会あるごとに展開することが望まれます。</li> </ul>
<p>課題を踏まえた 具体的な取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アカゲザル、アライグマ、キョン、カミツキガメについては、外来生物法に基づき策定した、獣種ごとの新たな防除実施計画に基づき、計画的な防除を行います。</li> <li>・アカゲザルの防除を強化するため、関係市との更なる連携強化を図るとともに、大型囲いわなを18基からさらに1基新設し、捕獲をより一層強化します。</li> <li>・キョンについては、引き続き個体数の推定調査を実施するとともに、県捕獲の目標頭数を550頭から650頭に増やし、分布拡大防止ラインや密度が特に高い地域で集中的にワナを設置するなど捕獲の強化を図ります。</li> <li>・カミツキガメについては、前年度同様、適季に集中的な捕獲を行うほか、局所的根絶地区の創出に向けた試行を行います。</li> <li>・効果的な捕獲方法の開発を進めるため専門的知見を有する職員を中心に、現行の対策を強化して取り組みます。</li> </ul>



総合計画政策評価帳票  
(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	3 有害鳥獣対策の強化		取りまとめ担当課	環境生活部自然保護課	取組コード	I-5-④-3
予算額と決算額	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	予算額(千円)	639,513	792,518	834,712	888,261	
	決算額(千円)	527,806	736,370	659,907	776,725	

行政活動目標 (output)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	狩猟免許試験の受験者数	675人 (R元年度実績値)	増加を指します (R2年度目標値)	163人 (R2年度実績値)		未達成
	野生獣管理指導者研修会への参加者数	54人 (R元年度実績値)	80人 (R2年度目標値)	16人 (R2年度実績値)		未達成
	イノシシ等有害鳥獣被害防止対策における防護柵の延長(累計)	3,634km (R元年度実績値)	3,733km (R2年度目標値)	3,816km (R2年度実績値)		達成
	ニホンジカの捕獲数	県による捕獲数 79頭 (R元年度実績値)	県による捕獲数 100頭 (R2年度目標値)	県による捕獲数 140頭 (R2年度実績値)		達成

<p><b>主な実施事項と成果</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有害鳥獣捕獲の担い手を確保・育成するための狩猟免許試験は、新型コロナウイルス感染症の影響により、年8回から年4回に規模を縮小し実施しました。また、新人ハンター入門セミナーをオンラインで開催しました。</li> <li>・地域の指導者となる市町村職員や農協職員等に対して、学識経験者等による野生獣管理の考え方についての研修会を、新型コロナウイルス感染症対策により、回数と人数を絞って開催しました。</li> <li>・野生鳥獣による農作物等の被害対策のため、市町村が行う捕獲事業に対する支援及び県による指定管理鳥獣(イノシシ及びニホンジカ)の捕獲、有害鳥獣の有効な防除に必要な調査・研究などに関係機関・団体等と連携を図りながら取り組み、イノシシ被害対策のノウハウを蓄積した現場指導者のための獣害対策マニュアルを作成しました。</li> <li>・捕獲用わな(16市町で703基)や防護柵の設置(15市町で182km)に対する助成のほか、集落ぐるみの鳥獣対策を支援する事業を3集落において行うとともに、県内21市町150haで、農業者等を主体とした活動組織が行うイノシシの棲み家となっている耕作放棄地の刈払い作業に対して助成を行いました。</li> </ul>
<p><b>取組推進に当たっての問題点等</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・狩猟免許所持者数は、ピーク時に比べて減少しており、有害鳥獣捕獲の担い手が確保されているとは言えない状況となっています。また捕獲従事者にとって捕獲個体の処理が大きな負担になっています。</li> <li>・野生鳥獣の被害地域は県北部へと拡大しています。また、県中南部の農作物被害金額も高止まりの状況です。</li> </ul>
<p><b>問題点を踏まえた目標達成等に必要な課題</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有害鳥獣捕獲の担い手の確保・育成及び捕獲従事者への負担軽減が必要です。</li> <li>・野生鳥獣の被害対策について、防護柵や捕獲用わなの設置だけでなく、地域ぐるみで行う生息環境管理など一体的な取組が必要です。</li> <li>・県北地域では被害対策の実施体制の早急な整備が必要です。県中南部地域では被害提言に向けた、対策の検証や見直しが必要です。</li> </ul>
<p><b>課題を踏まえた具体的な取組</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・狩猟免許試験の実施回数を年4回から例年並みの年8回に戻します。また、有害鳥獣捕獲の担い手を育成・確保するため、狩猟に興味のある者を対象に「新人ハンター入門セミナー」を開催します。</li> <li>・有害鳥獣の捕獲を強化するため、捕獲個体の処理について、市町村が国の交付金を活用して、有害鳥獣専用処理施設を整備する場合に、新たに県が上乘せして助成を行うほか、交付金の対象とならない一時保管設備のみの整備費についても、県単独で助成を行います。</li> <li>・県による捕獲事業の実施地域について必要に応じて見直しを行い、イノシシやニホンジカの生息域の拡大を防止します。</li> <li>・鳥獣対策の専門家の知見を活用し各地域における被害対策の実施体制整備を支援します。</li> </ul>